

第Ⅱ章 高齢者を取り巻く現状と課題

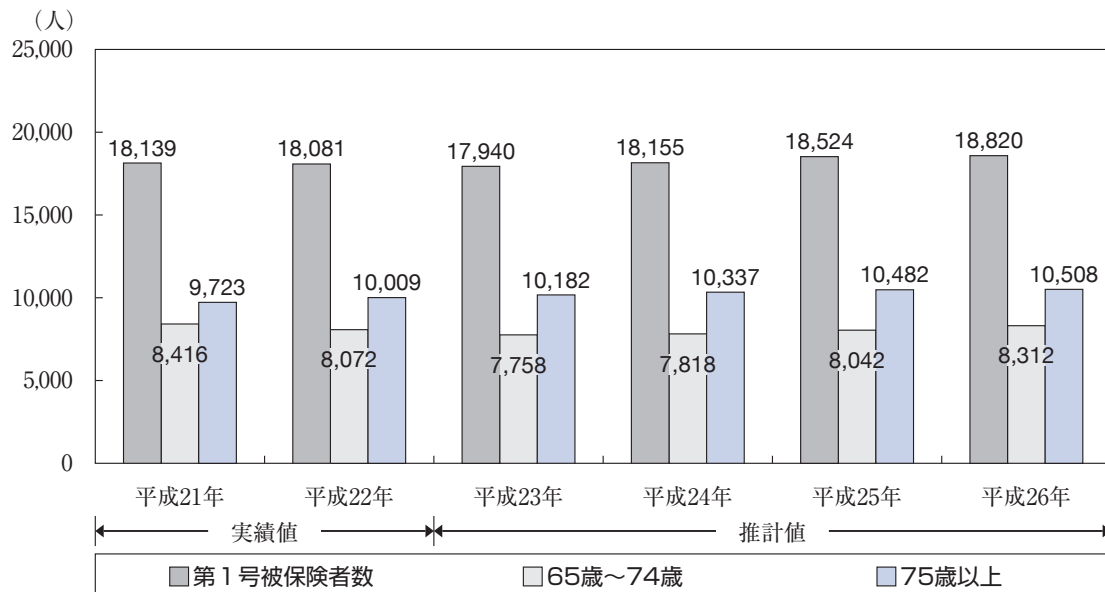
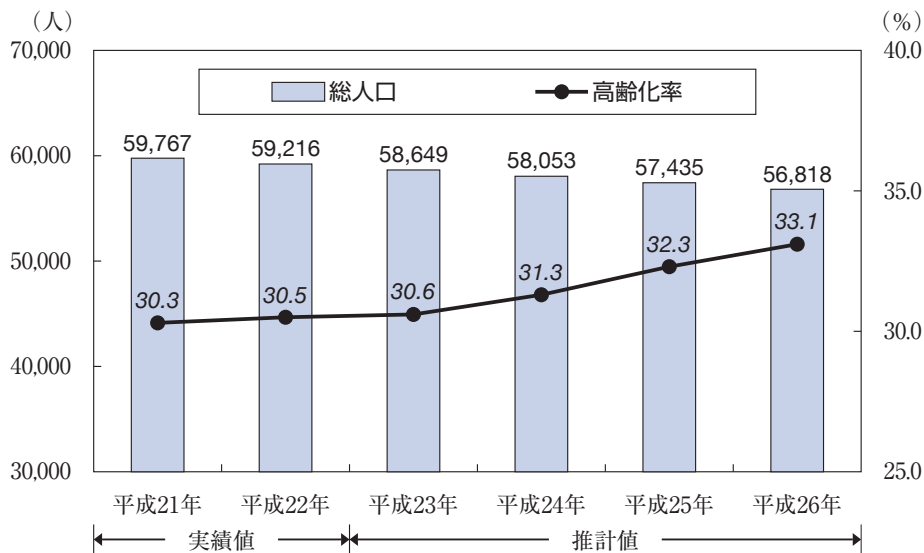
第1節 高齢者の現状

1 高齢者人口の推移

本市の平成22年の総人口は59,216人であり、この中に占める65歳以上の高齢者人口（第1号被保険者人口）は18,081人と高齢化率は30.5%となっています。

高齢者人口は総人口の減少の中、年々増加していますが、その中であって、前期（65歳～74歳）、後期（75歳以上）とも増加しており、とくに前期高齢者の増加が顕著となっています。

■ 高齢者人口と高齢化率の推移 ■



(資料) 実績値は住民基本台帳人口（10月1日現在）

本市の第5期の終了年度である平成26年までの見通しをみると、平成26年には総人口は、56,818人となることが予想されます。

このような中、高齢人口は、後期高齢者を中心に増加し、平成26年の高齢化率は33.1%と予想され、3人に1人は高齢者という状況が予想されます。

■ 人口の見通し ■

(単位：人、%)

年度	第1号 被保険者数	65歳～74歳	75歳以上	高齢化率
平成21年	18,139	8,416	9,723	30.3
平成22年	18,081	8,072	10,009	30.5
平成23年	17,940	7,758	10,182	30.6
平成24年	18,155	7,818	10,337	31.3
平成25年	18,524	8,042	10,482	32.3
平成26年	18,820	8,312	10,508	33.1

(資料) 平成21年、22年は住民基本台帳人口(10月1日現在)



2 要介護（要支援）認定者の推移

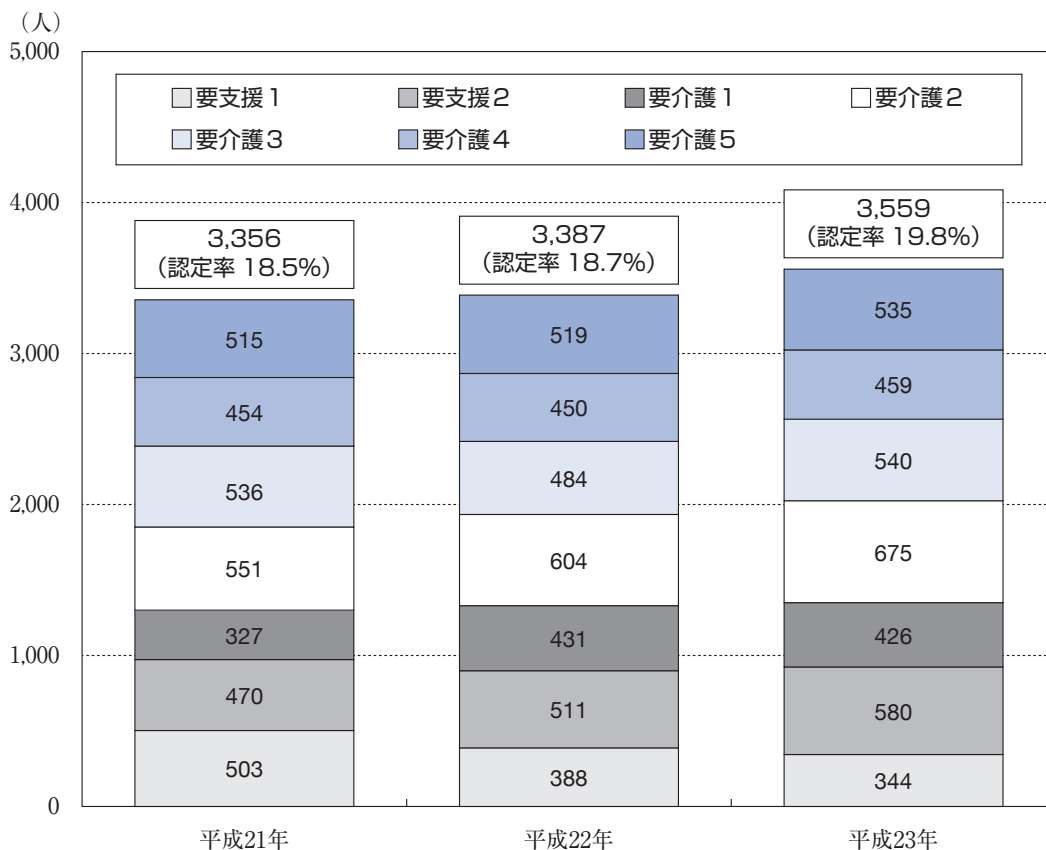
本市の第1号被保険者（65歳以上）の要介護（要支援）認定者数は、平成23年9月報告分で3,559人と、平成21年の同月報告分の3,356人に比べ203人の増加となっており、認定率も18.5%から19.8%と上昇しています。

介護度別では、平成23年時点では「要介護2」が675人でもっとも多く、ついで「要支援2」の580人、「要介護3」の540人と続いています。

2年間の推移では、「要介護2」が124人の増加でもっとも多く、ついで「要支援2」の10人、以下「要介護1」の99人、「要介護5」の20人がそれに続いており、軽度認定者の増加とともに、重度認定者も増加しており、二極化の傾向を示しています。

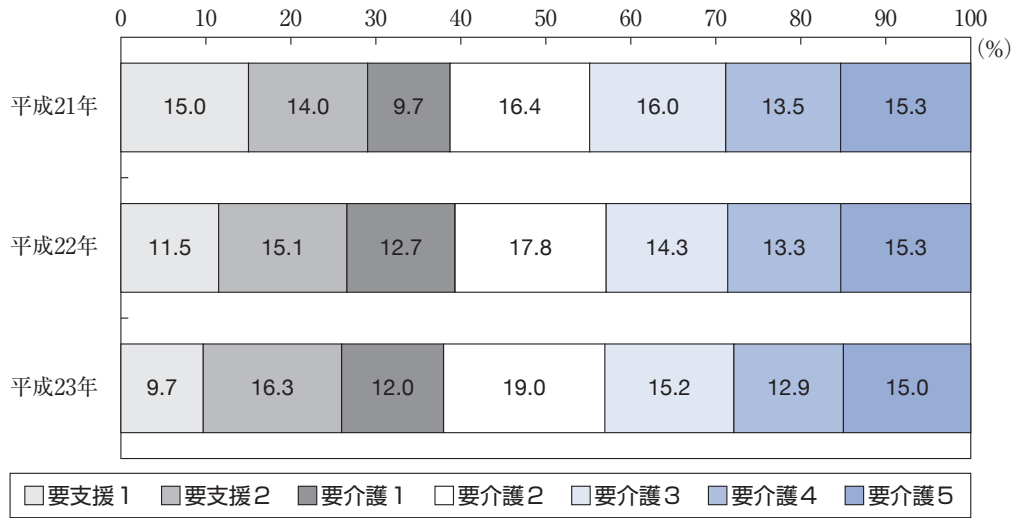
平成23年時点の受給者数は2,661人であり、受給率74.8%となっています。この中では居宅介護サービス受給者が1,875人でもっとも多くなっています。

■ 介護度別認定者数（第1号被保険者）の推移 ■



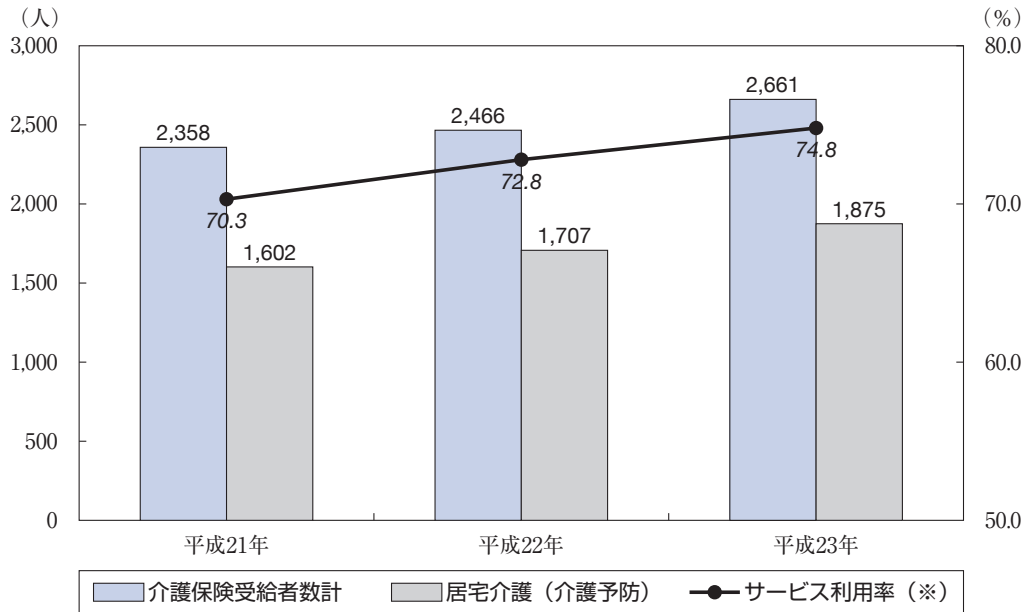
（資料）介護保険事業状況報告（各年9月分）

■ 介護度別認定者割合（第1号被保険者）の推移 ■



(資料) 介護保険事業状況報告（各年9月分）

■ 介護サービス受給者数（第1号被保険者）の推移 ■



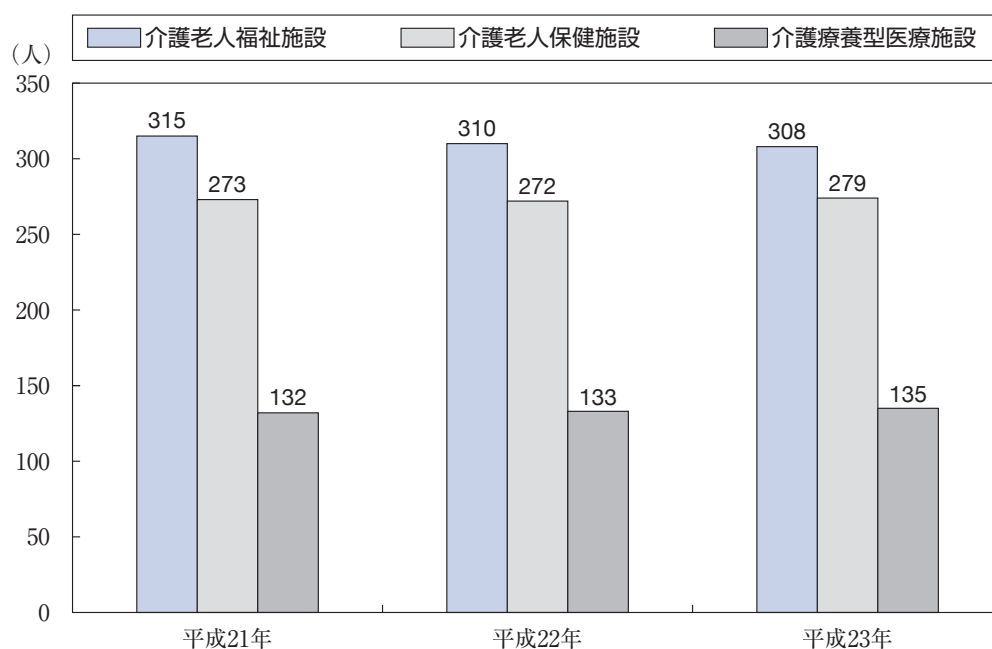
(単位：人)

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
介護保険受給者数計	2,358	2,466	2,661
サービス利用率（※）	70.3%	72.8%	74.8%
居宅介護（介護予防）	1,602	1,707	1,875
地域密着型（介護予防）	36	44	64
施設介護	720	715	722

(※) サービス利用率 = 介護保険受給者数 ÷ 認定者数

(資料) 介護保険事業状況報告（各年9月分）

■ 施設介護サービス受給者数（第1号被保険者）の推移 ■



(単位：人)

区 分	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
介護老人福祉施設	315	310	308
介護老人保健施設	273	272	279
介護療養型医療施設	132	133	135
合 計	720	715	722

(資料) 介護保険事業状況報告（各年9月分）



3 高齢者の生活実態

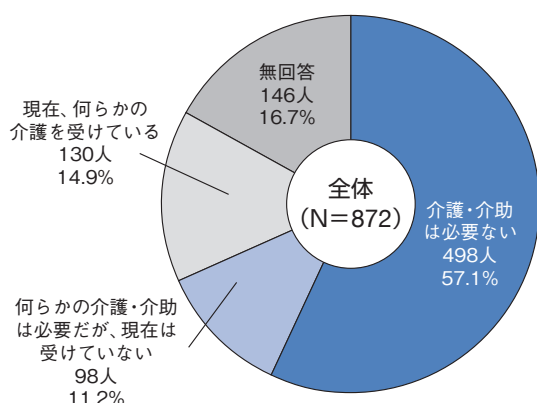
高齢者の生活実態を平成23年7月に実施した、介護保険事業計画等策定のためのアンケート調査結果から抜粋しました。

(1) 介護・介助の状況（一般高齢者・要支援・要介護1.2）

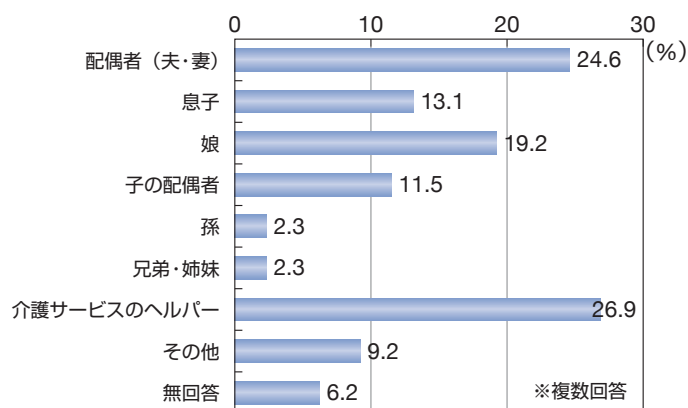
普段の生活で介護や介助が必要な人は26.1%、そのうち実際に介護を受けている人は14.9%で、最も多い介護者は「ヘルパー」（26.9%）で、次が「配偶者」（24.6%）です。介護や介助が必要となった主な原因は「高齢による衰弱」（26.8%）が最も多く、1割を超えているのは「脳卒中」（18.4%）、「骨折・転倒」（14.0%）です。

■ 介護・介助の状況 ■

(1) 介護・介助の必要性



(2) 介護を受けている130人の主な介護・介助者

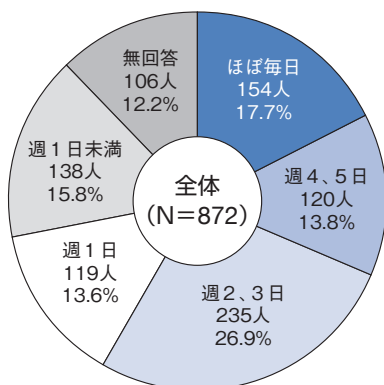


(2) 外出について（一般高齢者・要支援・要介護1.2）

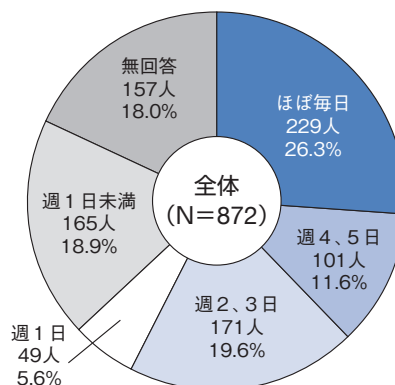
ほぼ毎日外出する人の割合は買物が17.7%、散歩が26.3%で、週4、5日以上外出する人は買物が13.8%、散歩が11.6%となっており、3割以上の人が2日に1回は買物や散歩で外出しています。外出の移動手段は「自動車（自分で運転）」（41.7%）が最も多く、「徒歩」（33.7%）、「自動車（他人が運転）」（29.6%）が続いています。

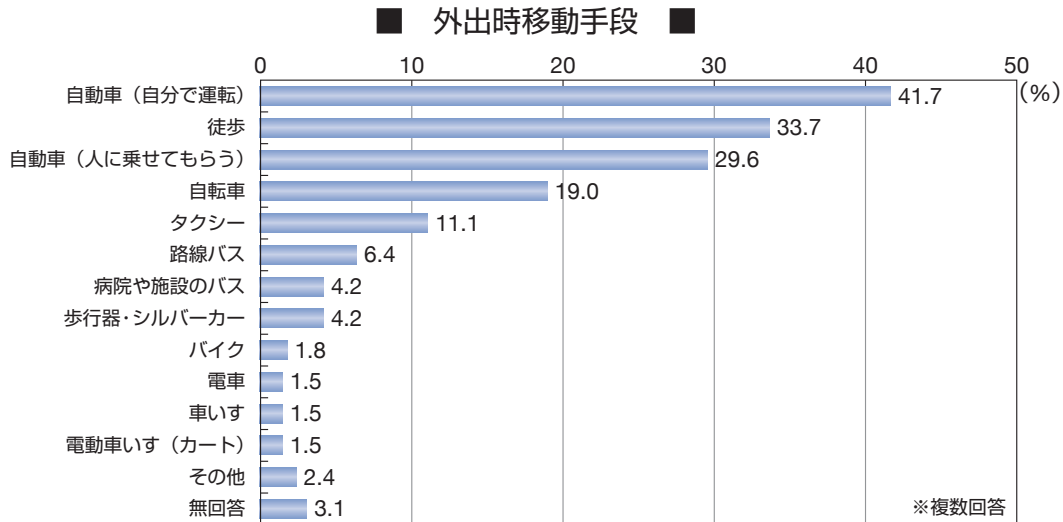
■ 外出頻度 ■

(1) 買物



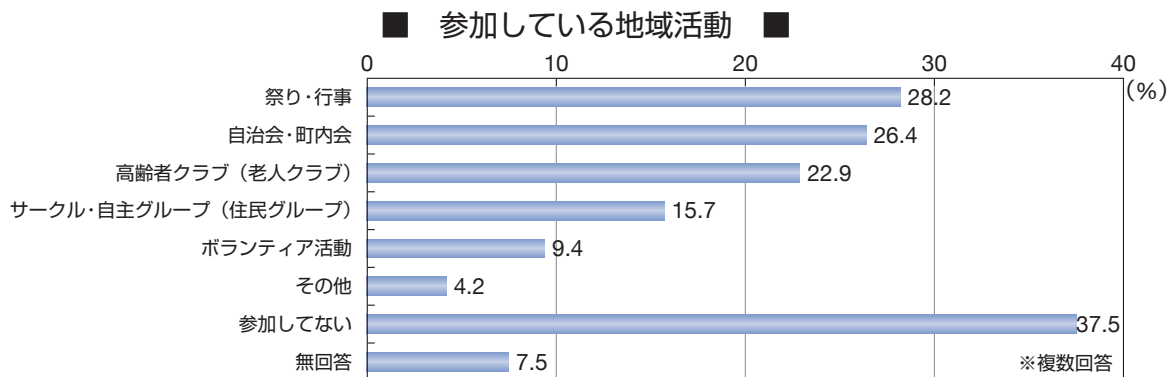
(2) 散歩





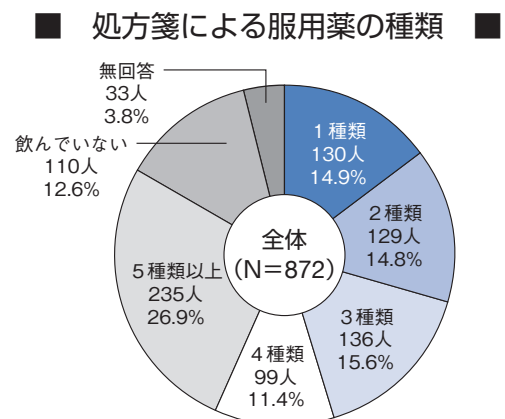
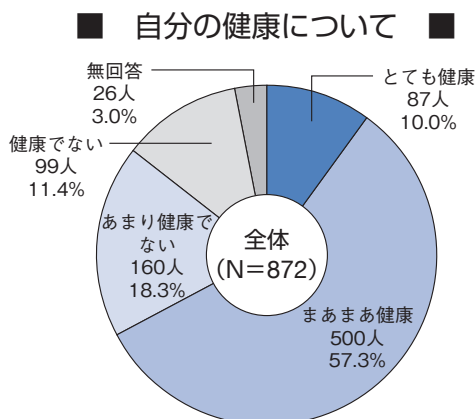
（３）地域活動について（一般高齢者・要支援・要介護１．２）

地域活動に「参加していない」「無回答」を除き、地域活動に「参加している」人は55.0%で、最も多く参加しているのは「祭り・行事」（28.2%）で、以下「自治会・町内会」（26.4%）、「高齢者クラブ」（22.9%）が続いています。



（４）健康状態について（一般高齢者・要支援・要介護１．２）

自分の健康状態については、健康（とても＋まあまあ健康）が67.3%を占めています。ただし、8割以上が医師の処方による服薬をしており、3種類以上服薬している人が53.9%と5割を超えています。



第2節 アンケート調査、関係団体及び事業者ヒアリング調査等からみた主要課題

1 アンケート調査結果からみた主要課題

(1) 介護保険制度について

介護保険については、保険料よりもサービスを重視するという考えが、保険料引き下げよりも上回っていること、在宅での公的サービスへのニーズが高いことなどから、第5期で重視されている「住まい」を中心としたサービスの充実が一層必要となっています。

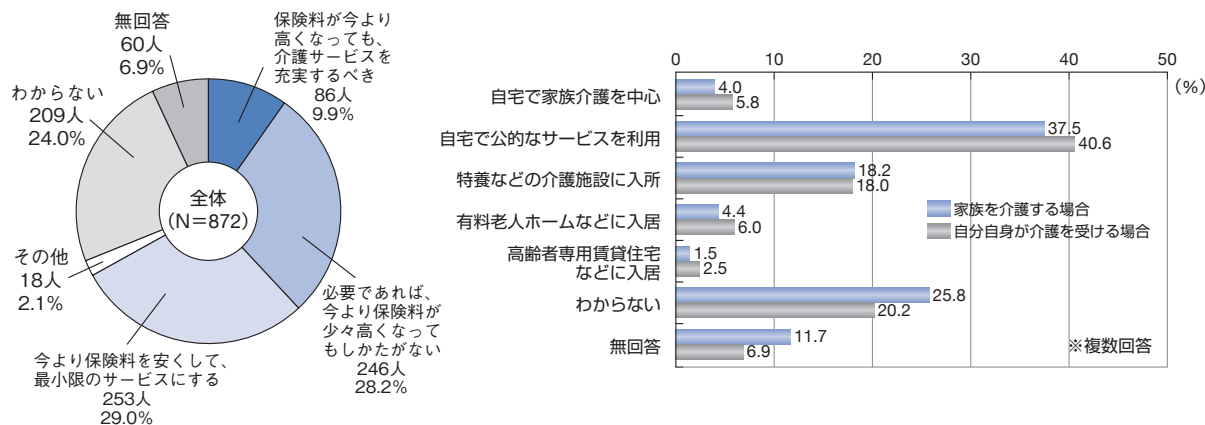
具体的には、事業所や施設職員の対応、家族など介護者の心身の負担軽減といった利用者の満足要因を維持する一方、介護保険のしくみについては、半数近くの高齢者が理解しているものの、保険料が高いという認識から、経済的な負担に対する理解と保険料に対する正しい情報の提供が必要です。

■介護保険料と介護サービスのあり方について（一般高齢者・要支援・要介護1.2）

介護保険料については、サービスを重視する考え（「今より高くてもよい」「必要なら仕方ない」）が38.1%と全体の4割を占め、保険料引き下げ（「安くして最小限に」）を重視する考え（29.0%）を10ポイントほど上回っています。

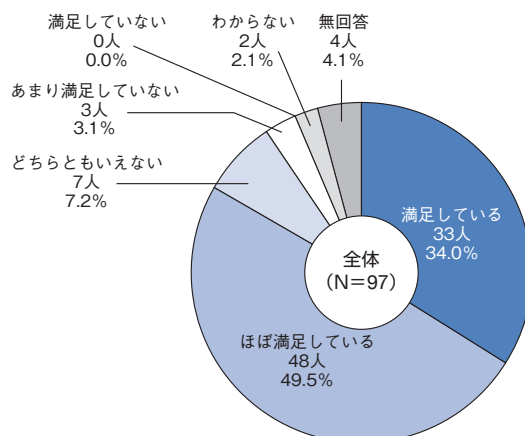
■今後の介護に対する考え方（一般高齢者・要支援・要介護1.2）

今後の介護に対する考え方では、家族を介護する場合も、自分自身が介護を受ける場合も「自宅で公的サービスを利用」が最も多く、次が「特養などの介護施設に入所」が続いています。「わからない」という回答は、自分自身の場合に比べると、家族介護の場合の方が5ポイントほど高くなっています。



■利用している介護保険サービスの満足度（要介護3～5在宅）

現在、介護保険サービスを利用している人は97人（全体の72.4%）で、利用している介護保険サービスについては8割以上（83.5%）が満足あるいはほぼ満足だと回答しており、満足度は非常に高いと言えます。

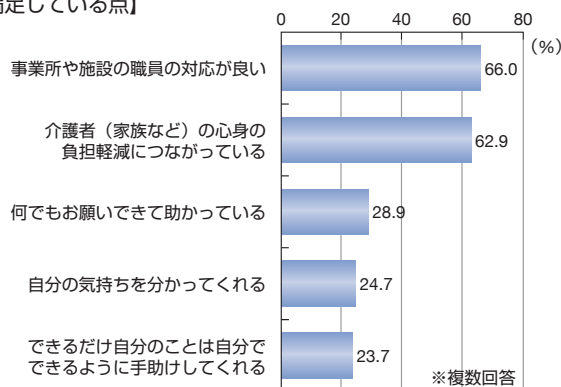


■利用している介護保険サービスの満足している点・不満な点（上位5項目） （要介護3～5在宅）

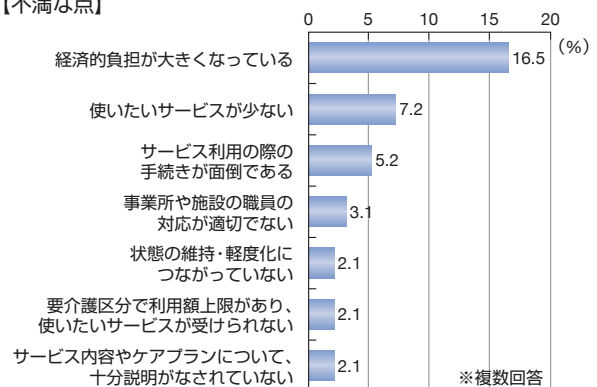
満足している点では66.0%が「職員の対応の良さ」をあげており、次に（本人から見て）「介護者の心身の負担の軽減」（62.9%）があげられています。

不満な点では「経済的負担」（16.5%）が最も多くあげられています。

【満足している点】

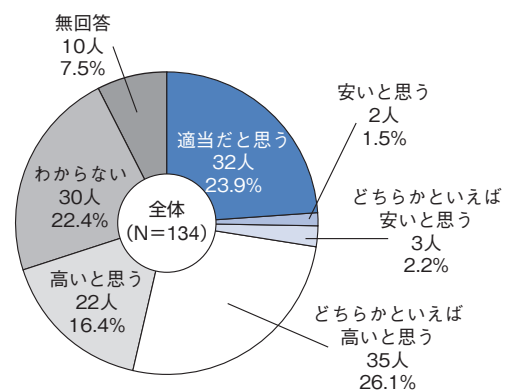
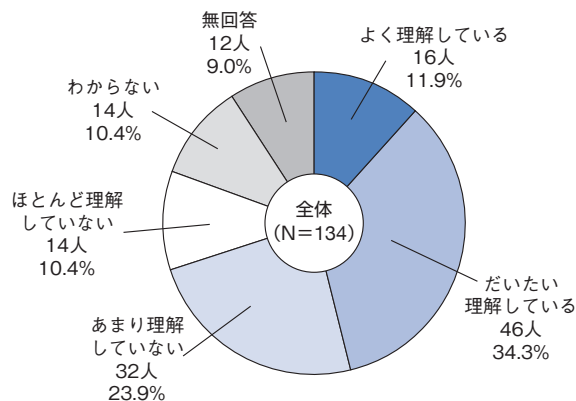


【不満な点】



■介護保険料の仕組みについての理解度と介護保険料についての考え（要介護3～5在宅）

介護保険の仕組みについては、理解している（よく＋だいたい理解している）が46.2%で、理解していない（あまり＋ほとんど理解していない）（34.3%）を大きく上回っています。介護保険料については、「適当」が23.9%、「安い」が3.7%、「高い」が42.5%で、高いと感じている人が4割を超えています。



(2) 介護予防について

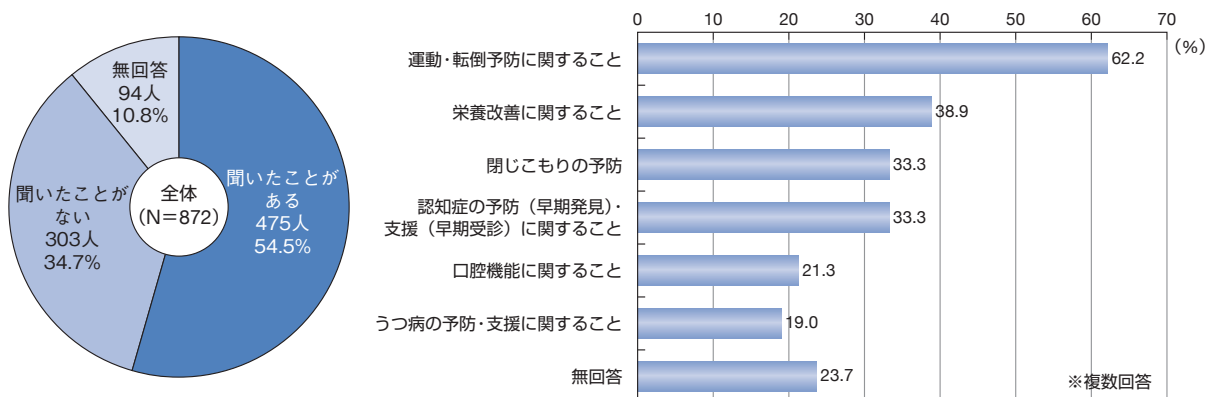
今後、重要な施策となる「介護予防」については、過半数の高齢者が理解していることから、一層事業についての啓発に努めるとともに、「運動・転倒予防に関すること」等関心の高い取り組みを中心に、高齢者が参加しやすいプログラム等を検討する必要があります。

■「介護予防」ということばについて（一般高齢者・要支援・要介護 1. 2）

過半数の人が「聞いたことがある」（54.5%）と回答しています。

■「介護予防」のために必要なこと（一般高齢者・要支援・要介護 1. 2）

「運動・転倒予防に関すること」（62.2%）に回答が集中しています。次が「栄養改善に関すること」（38.9%）で、「閉じこもり予防」「認知症の予防・支援に関すること」（同率 33.3%）が続いています。



(3) 地域包括支援センターについて

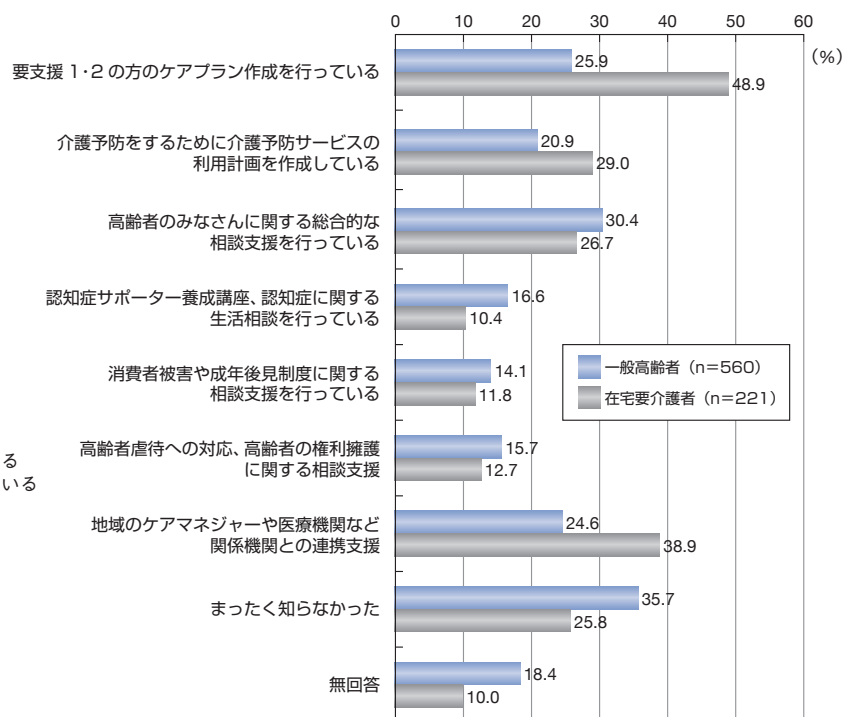
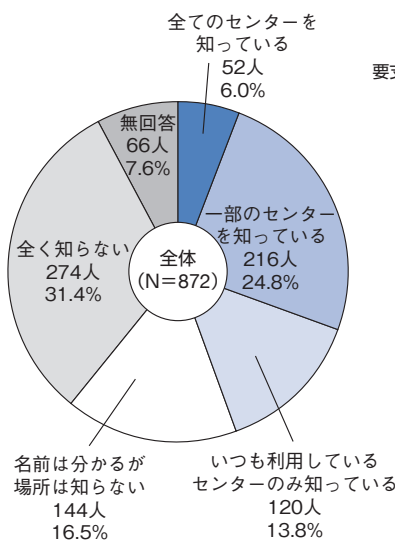
「地域包括支援センター」については、「まったく知らない」が3割を超えていることから、その業務として成年後見制度に関する相談支援、高齢者虐待への対応、高齢者の権利擁護に関する相談支援、認知症サポーター養成講座や認知症に関する生活相談等々を行なっていることを地域へ周知徹底していく必要があります。

■「地域包括支援センター」についての認知内容（一般高齢者・要支援・要介護1.2）

市内にある地域包括支援センター（日南地区＜本所・西支所・東支所・南支所＞、南郷地区、北郷地区）の認知度では、「全て、あるいは一部もしくは利用しているセンターを知っている」が合わせて44.6%です。

■地域包括支援センターの役割や機能について（一般高齢者・要支援・要介護1.2）

在宅要介護者では「要支援1.2の方のケアプラン作成を行っている」（48.9%）と「地域のケアマネジャーや医療機関など関係機関との連携支援」（38.9%）が比較的良好に認知されていますが、一般高齢者、在宅要介護者ともに認知率が20%に満たないものもあります。「全く知らなかった」という人が、一般高齢者で35.7%、在宅要介護者で25.8%あり、地域包括支援センターの役割や機能についての認知も十分ではないようです。

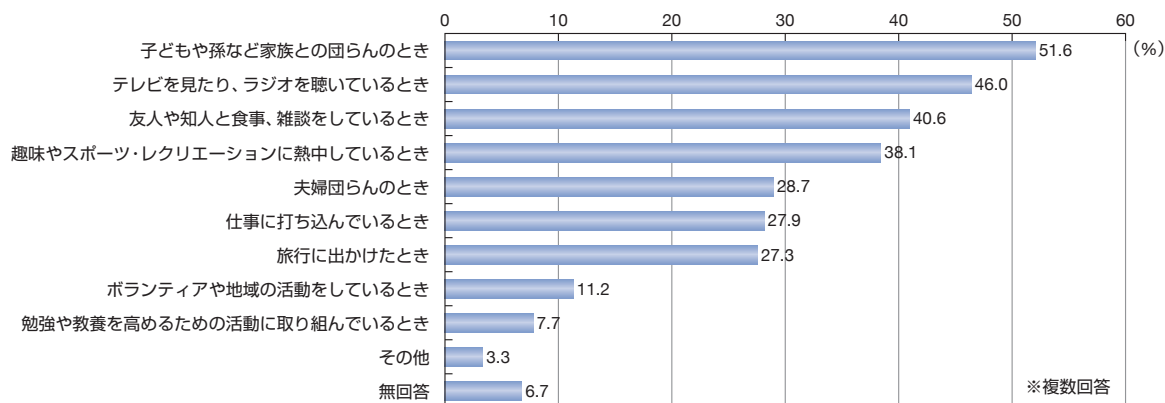


(4) 生きがいや社会参加について

地域団体や組織などを通じた地域活動や個人・友人やグループ等の自主的な地域活動への参加意向はともに4割を超えていることから、これらを実際の参加に結びつける取り組みが必要です。

■生きがいを感じる時（一般高齢者・要支援・要介護1.2）

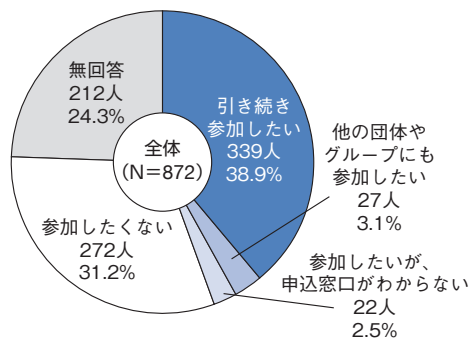
生きがいを感じることで過半数の人が「家族との団らん」（51.6％）をあげています。次に「テレビやラジオの視聴」「友人・知人との食事、雑談」が続いています。



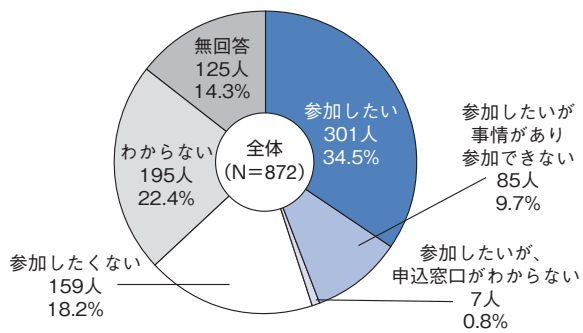
■地域活動への参加状況（一般高齢者・要支援・要介護1.2）

地域活動への参加状況をみると、地域団体や組織へ参加したい意向を持つ人が44.5％、自主的な地域活動は45.0％とほぼ同じ程度となっています。

(1) 地域団体や組織



(2) 個人・友人やグループ等の自主的な地域活動



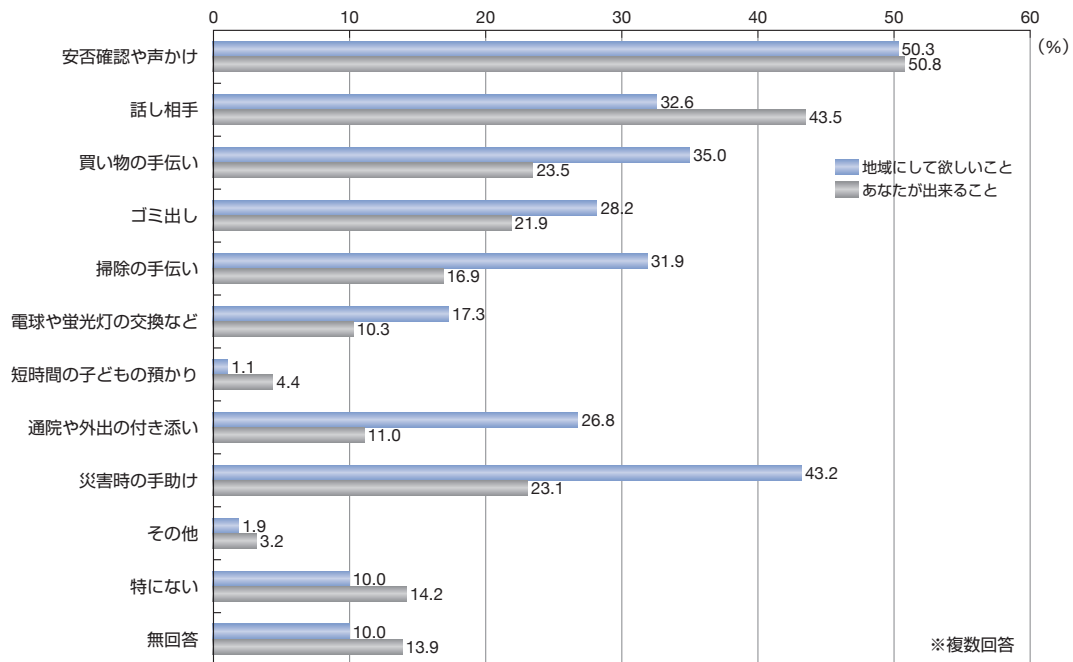
(5) 地域とのかかわりについて

地域とのかかわりでは、「安否確認」「災害時の支援」など安全・安心への取り組みを望む声が大きくなっています。

■「地域にしてほしいこと」と自分が「地域にできること」

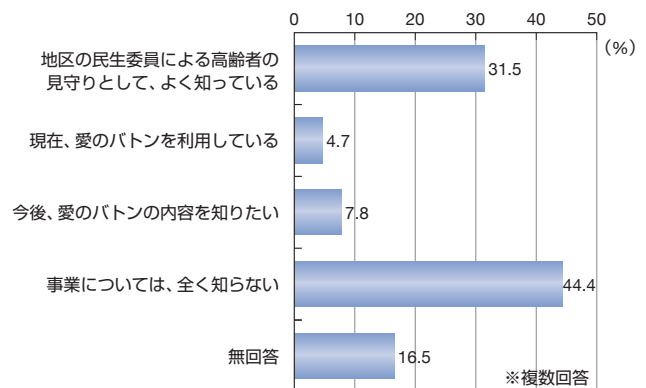
(一般高齢者・要支援・要介護 1. 2)

自分や家族の日常生活が不自由になった時に地域にしてほしいこと、地域で困っている人に自分ができることは、両方とも半数の人が「安否確認や声かけ」をあげています。両者を比較すると、全体的に、自分ができることよりも地域にしてほしいことの方が多くあげられており、特に「災害時の支援」に対する要望が高いのが目立ちます。



■「愛の訪問連絡事業」(愛のバトン配布)の浸透状況 (一般高齢者・要支援・要介護 1. 2)

市が実施している「愛の訪問連絡事業(愛のバトン配布)」を利用している人は全体の4.7%です。「よく知っている」が31.5%あるものの、「全く知らない」も44.4%あります。



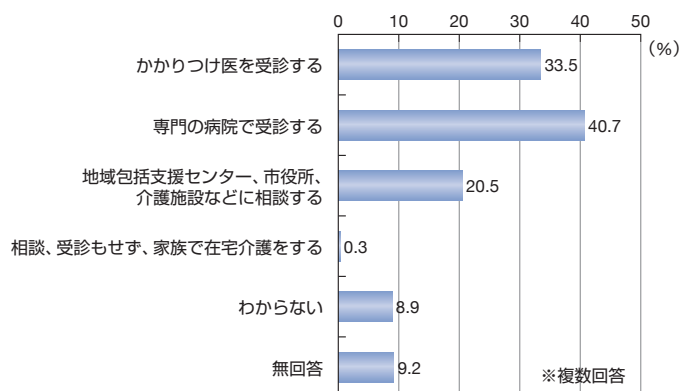
(6) 認知症や高齢者虐待について

身近な人が認知症になった場合の対応については、医療機関への相談が大半を占め、地域包括支援センター、市役所等公的施設への相談については2割程度の認識であることから、医療機関とともに、公的施設も重要な役割を担っていることの啓発を一層図る必要があります。

また、高齢者虐待についても認識は高まっています。

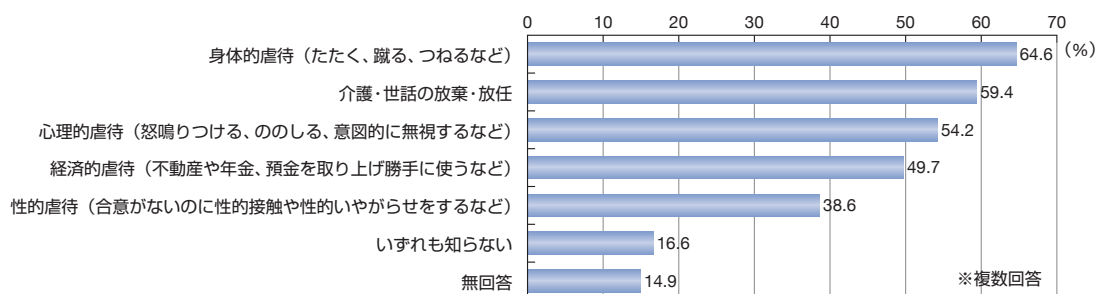
■家族や近親者が認知症になった場合（一般高齢者・要支援・要介護1.2）

家族や身近な人が認知症になった場合の対応としては、「専門病院を受診」（40.7%）、「かかりつけ医を受診」（33.5%）など医療機関に相談する人が7割を大きく超えています。



■虐待行為についての認識（一般高齢者・要支援・要介護1.2）

どのような行為が高齢者に対する虐待になると認識しているかについては、「身体的虐待」（64.6%）、「放棄・放任」（59.4%）が6割以上の人にあげられています。



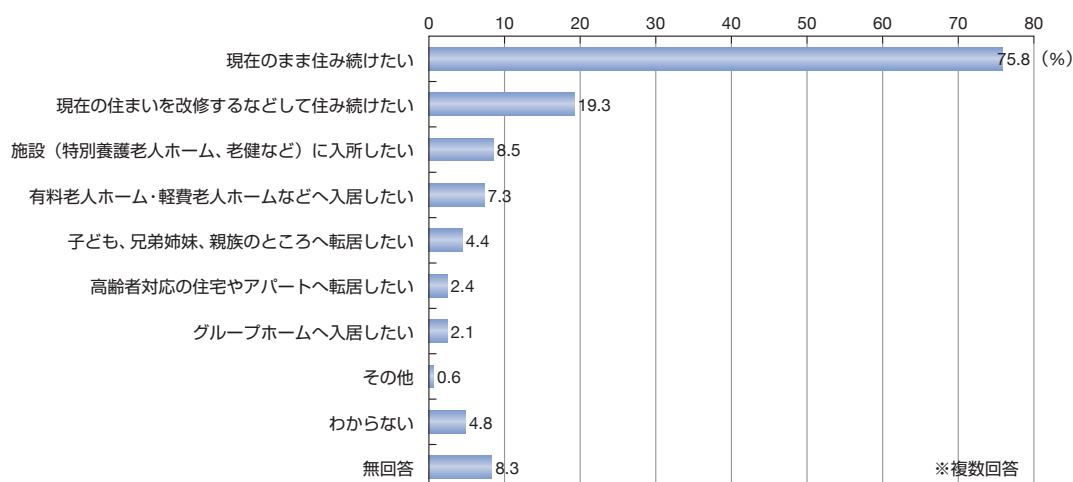
(7) 今後の生活場所について

今後の生活場所としては、一般高齢者、介護認定者に限らず、「現在のまま住み続けたい」が大半を占め、一方、施設への入居希望は、一般高齢者及び要介護2以下の軽度認定者では2割弱、要介護3以上では3割強となっており、「自宅」等での居住（住まい）が前提となっています。

第5期の介護保険においては、この「住まい」に対する対応が重視されていることから、重点的な取り組みを検討する必要があります。

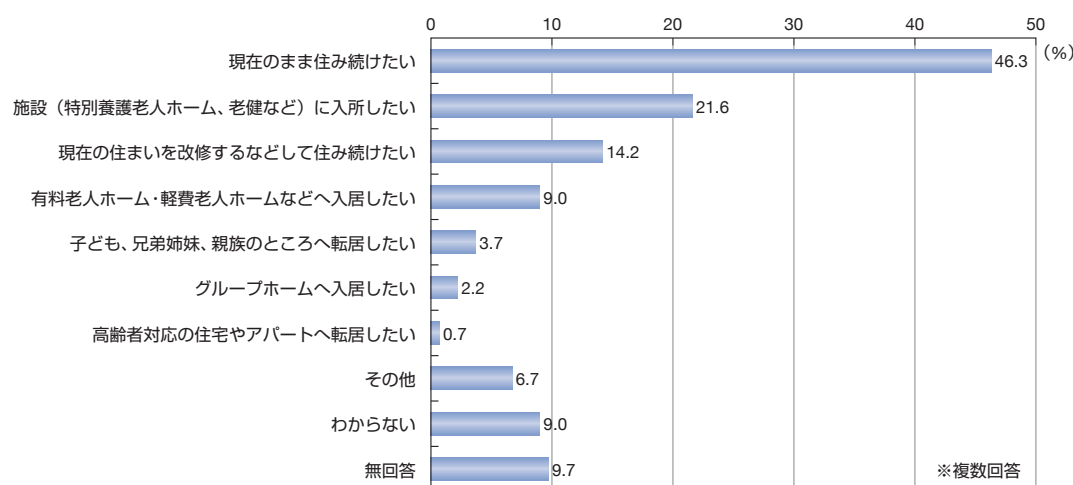
■今後希望する生活場所（一般高齢者・要支援・要介護1・2）

今後、希望する生活場所では、7割以上が「現在のまま住み続けたい」（75.8%）に回答が集中しています。



■希望する生活場所（要介護3～5 在宅）

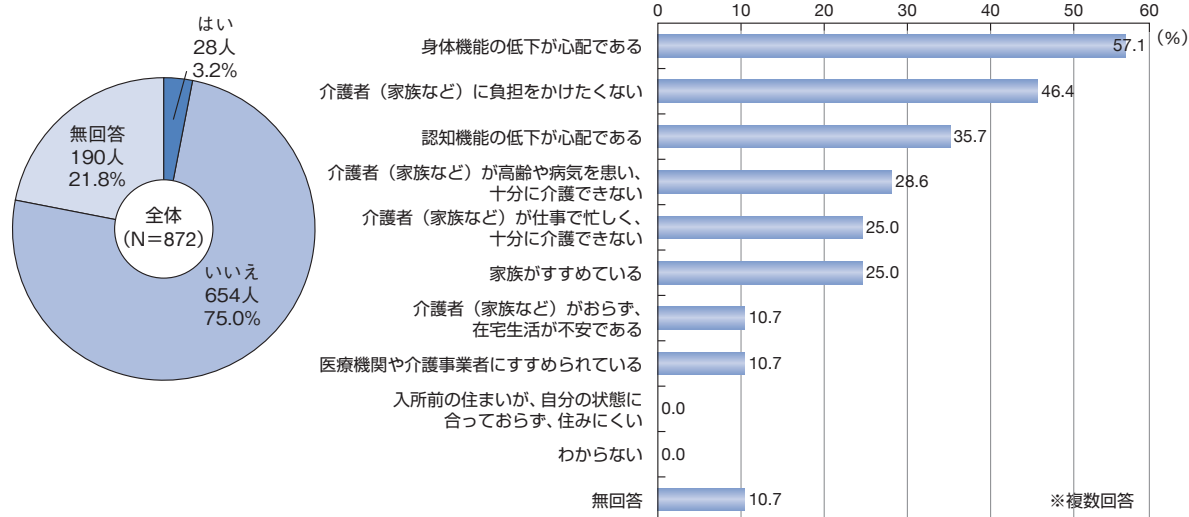
今後の生活場所としての希望では、「現在のまま住み続けたい」が46.3%と圧倒的に多く、次が「施設に入所したい」が21.6%で続いており、「子ども、兄弟姉妹、親族の所へ転居」など近親者のところへ身を寄せたいという人は3.7%です。



■施設入所申込み状況と申込み理由（一般高齢者・要支援・要介護1・2）

施設等に入所の申込みをしている人は872人中28人（3.2%）と僅かです。

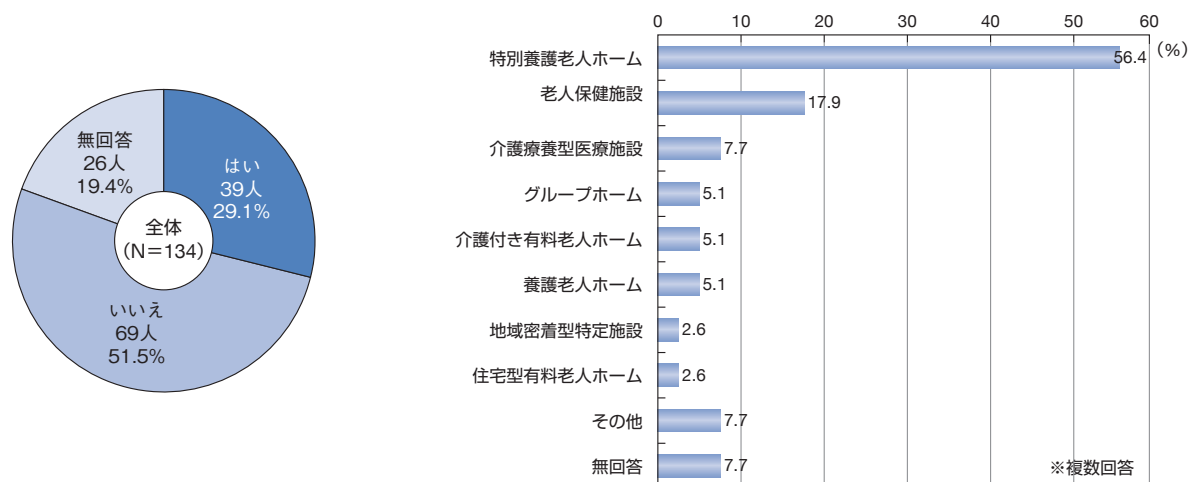
申込みをした理由では「身体機能の低下」（57.1%）が最も多く、次が「介護者に負担をかけたくない」（46.4%）が続いています。



■施設入所申込み状況と申込み理由（要介護3～5在宅）

特養などの介護保険施設に入所の申込みをしている人は39人（29.1%）と全体の3割程度です。

申し込みをしている施設は「特別養護老人ホーム」（56.4%）が過半数を占め、「老人保健施設」「介護療養型医療施設」などが続いています。



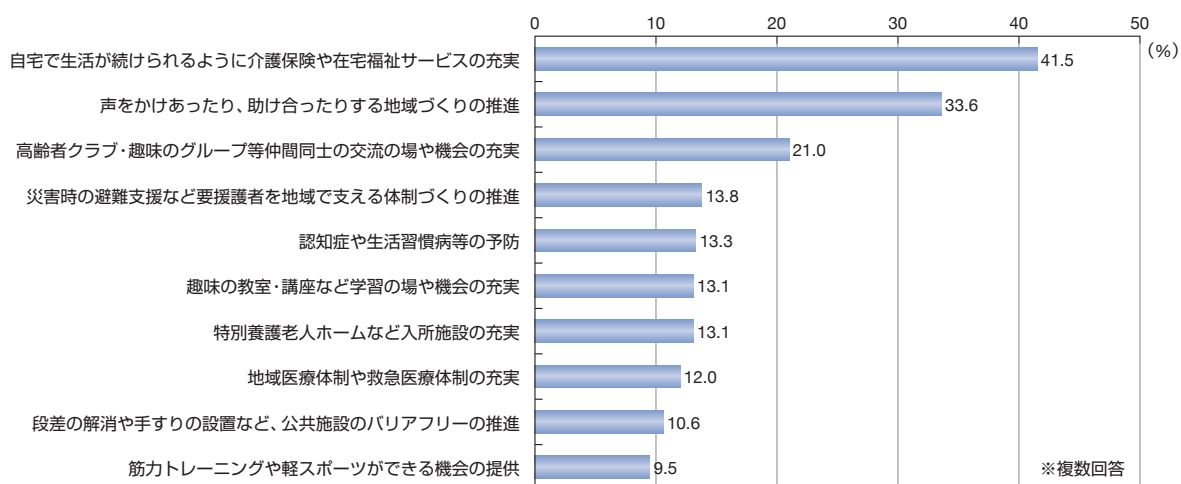
(8) 今後の高齢者施策のあり方について

「自宅で生活が続けられるように、介護保険や在宅福祉サービスの充実」がもっとも多く、次に、「声をかけあったり、助け合ったりする地域づくりの推進」となっており、地域包括ケアシステムのねらいである「多様な住まいの提供」「地域力の活用」が大きな柱であることを示しています。

■今後の生活を豊かにするために希望すること（上位10位）

（一般高齢者・要支援・要介護1、2）

今後の生活を豊かにするために希望することとして、最も多くあげられたのは「介護保険や在宅福祉サービスの充実」（41.5%）です。回答が2割を超えたのは「声かけや助け合いなど地域づくりの推進」（33.6%）、「仲間同士の交流の場や機会の充実」（21.0%）です。以下、1割台で「地域で支える体制づくりの推進」「認知症や生活習慣病等の予防」「学習の場や機会の充実」「入所施設の充実」「医療体制の充実」「バリアフリーの推進」などが続いています。



2 関係団体等ヒアリング調査結果からみた主要課題

(1) 現在、抱えている主な問題点や課題について

各団体共通して、会員等の高齢化、運営の要となるリーダーなどの人材の不足などがあげられており、将来的な団体の運営に係る問題だけに、抜本的な対応策を検討する必要があります。

そのほか、民生委員においては、個人情報保護の問題で、高齢者の支援に今一歩踏み込めないという課題を抱えています。

また、災害時要援護者の支援、とくに移動手段の確保が必要となっています。

(2) 高齢者を取り巻く「安全・安心」について

■悪徳商法の被害など、危険や不安を感じたり、危険な事例を聞いた経験及び身体への虐待や人権侵害が行われていると感じたり、事例を聞いた経験

家の改修等による高額請求や訪問販売による高額被害、金銭詐欺などの報告のほか、虐待については身体的虐待のほか、嫌がらせ、介護放棄等による精神的虐待の報告があげられており、高齢者の身近にいる地域住民の気づきや見守りを含め、日頃からの情報提供のあり方が必要となっています。

■交通事故の危険や不安を感じたり、事例を聞いた経験

高齢者自身の運転による危険性、信号のない交差点や道路の横断、危険な自転車走行などの報告があげられており、地域や行政が一体となった交通安全対策のほか、高齢者向けの安全運転教室など交通事故の危険性を認識してもらえようような場や機会づくりが必要です。

■台風や地震などの災害発生時での高齢者の安全避難について

東日本大震災の教訓を活かし、予想を超えた事態を想定し、行政を中心とした災害弱者避難のネットワークを確立する必要があります。

■認知症高齢者への具体的な支援について

認知症による徘徊者への介助、認知症防止のための講話や測定・運動、地区行事への誘いや声かけなどさまざまな取り組みが行われており、今後とも、地域での見守りの充実のため、行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員等との連絡、調整を一層密にした見守り態勢が必要です。

(3) 高齢者を取り巻く「生活環境」について

■住まいの中で、危険や不便を感じたり、不便と思われるところや改修の必要性

基本的には、住宅内や公共施設等での段差解消などバリアフリー化への早急な取り組みが必要です。

■バスや自動車など外出手段で不便を感じたり、不便と思われること

バスの利便性の悪さ、バス停までの遠さ、民間介護タクシーの料金等の設定、要介護者の移送サービスの不足などへの対応についての関係機関等との調整や協議をする必要があります。

中でも、コミュニティバスの充実などの検討が必要です。

■地域の公共施設や道路を利用するにあたっての事故の危険や不便さ

公共施設や道路の段差解消など道路環境の改善が必要です。

(4) 高齢者を取り巻く「地域での交流・助け合い」について

■地域の助け合いやボランティア活動の充実度

敬老会等の行事では、若い世代との交流がみられますが、閉じこもりがちな高齢者については一歩踏み込んだ支援が必要であり、地区によっては、愛の訪問連絡員をはじめ民生委員、公民館長、福祉委員による対応がされていますが、ボランティア団体が少ない状況もあり、となり近所等地域での見守りの充実が必要となっています。

■異世代の住民同士の交流やつながり

敬老会や地域の祭り、学校行事、地域での清掃等の奉仕活動などを通して、さまざまな世代との交流を図っていますが、地域によって格差があります。今後は、地域格差をなくすため、継続した取り組みが行えるよう参加し、交流しやすい仕組みの検討が必要です。

■地域活動やボランティア活動への参加

各団体とも清掃活動を中心に多様な地域活動をしています。いずれの地域活動にも参加していない高齢者への個人的な声かけなど、気軽に参加できる環境づくりなどが必要です。

(5) 高齢者を対象とする介護・福祉サービスについて

■必要な介護保険サービスが適切に提供されていることについて

介護保険サービスをはじめ、一人暮らし高齢者への心づかいなどは比較的良く行われているとの評価がある反面、サービス提供事業者に対する不満や夜間サービスなど在宅ケアへの配慮等が指摘されています。

■地域支援事業が適切に提供されていることについて

地域支援事業については、ホームヘルパーによるサービスや地域包括ケアに対する評価はされているものの、個人情報の問題のほか、地域住民の制度への理解が図られていないことや支援事業についても浸透していないなどの課題もあり、情報開示等を含む地域支援事業の啓発が一層必要になっています。

■必要な高齢者福祉サービスが適切に提供されていることについて

ヒアリング対象団体においては、高齢者福祉サービスに対する情報が少なく、よくわからないという報告がされているとともに、認知症等への配慮が指摘されています。

(6) 介護保険制度についての心配や不安について

■必要な介護保険サービスが適切に提供されていることについて

保険料が上がるという不安の中、介護保険制度の財政面等の情報公開等をすすめ、全般的な制度に対する不安を払拭する取り組みが必要です。

3 事業者ヒアリング調査結果からみた主要課題

(1) 提供サービスの状況、申し込みの対応状況及び利用者からの苦情

サービス提供事業者の多い「居宅介護支援」「通所介護」「訪問介護」等居宅系については、余裕があるものの、施設・居住系については余裕がない状況であることから、第5期の重点課題である「住まい」の提供、切れ目のない在宅介護という視点からは、このようにサービス提供事業者の状況も踏まえた利用を居宅系に促すなど柔軟な対応や支援が必要となっています。

- ・提供している全48サービスのうち、「居宅介護支援」「通所介護」「訪問介護」の3つで30サービスを占めています。
- ・利用申し込みの対応としては、サービス量の多い上記3サービスは、大半が「余裕あり」と回答しているものの、「認知症対応型共同生活介護」「介護老人福祉施設」など施設・居住系では、「余裕がない」状況です。
- ・利用者からの苦情では、「サービス内容」「職員の態度」についての苦情がほとんどとなっています。

(2) 利用料徴収、年度収支、利用見込み量等の状況

経営面からみると、「居宅介護支援」「訪問介護」など居宅系の中心となる事業への、利用促進や運営支援等での行政としての何らかの対応が必要となっています。

- ・利用料徴収については、若干の支障が数件あるものの、概ね支障なく徴収ができています。
- ・平成22年度収支では黒字と赤字のサービスがほぼ同数となっていますが、提供サービス事業者の多い「居宅介護支援」「訪問介護」は赤字傾向になっています。
- ・平成22年度の当初見込みでは、見込みより「多い」より「少ない」サービスが相対的に多く、「居宅介護支援」「訪問介護」で目立っています。

(3) 現行の指定基準や介護報酬への評価

提供事業所の多い「居宅介護支援」「通所介護」「訪問介護」の3サービスでは、一部指定緩和による提供サービスの充実を望むとともに、介護報酬については、「認知症対応型共同生活介護」「介護老人保健施設」などの施設・居住系事業において、引き上げへの要望が高いなど、今後、居宅系、施設・居住系それぞれの中心となるサービスを念頭に、経営支援面と介護保険料との調整等が必要となっています。

- ・現行の指定基準については、全体では全48サービスのうち6割にあたる29サービスは妥当となっているものの、提供事業所の多い「居宅介護支援」「通所介護」「訪問介護」の3事業では、「一部緩和基準の緩和」のウエイトが高くなっています。
- ・介護報酬については、全体では「妥当である」が24サービス、「引き上げるべき」が20サービスとほぼ同数ですが、提供事業者の多い「居宅介護支援」は「引き上げるべき」の方が高くなっているほか、「短期入所療養介護」「特定施設入居者生活介護」「認知症対応型共同生活介護」「介護老人保健施設」などの施設・居住系については、「引き上げ」の傾向となっています。

(4) 円滑な事業運営での困難なところ

基本的に、事務作業軽減や人材の確保といった事業運営面での要となる部分については、事業者、関係機関を含めた意見交換や調整、連携等の機会を充実する必要があります。

- ・全体では、「事務作業が多い」「従事者の確保が難しい」が多く、「居宅介護支援」では当然のことながら、事務作業の多さがもっとも多くなっています。

(5) 今後の事業展開

「新規参入」「拡大」それぞれ、4つのサービスで計画が上げられており、第5期の介護保険事業の実施においては、これらの事業者ニーズを十分配慮して業務を進める必要があります。

- ・「新規参入」の内訳

サービスの種類
居宅療養管理指導
特定施設入居者生活介護
認知症対応型通所介護
認知症対応型共同生活介護

- ・「拡大」の内訳

サービスの種類
居宅介護支援
訪問介護
認知症対応型共同生活介護
介護老人福祉施設



第3節 事業の体系

本計画では、事業を「第Ⅲ章高齢者保健福祉計画」「第Ⅳ章地域支援事業」「第Ⅴ章第5期介護保険事業計画」の大きく3種類に分けて記載しています。

日南市の高齢者が、その状態や生活状況に応じ、必要なサービスを適切に利用できる体制を確保します。

高 齢 者 保 健 福 祉 計 画	1 施設等の 基盤整備への支援	(1) 養護老人ホーム措置事業 (2) 老人福祉センター・老人福祉館 (3) 保健福祉総合センター
	2 地域生活の支援	(1) 高齢者住宅改造助成事業 (2) 高齢者福祉バス支援事業 (3) 暮らしやすいまちづくりの推進 (4) 認知症高齢者への支援の充実 ① 認知症高齢者への早期対応 ② 認知症高齢者の見守り体制の整備 ③ 認知症高齢者の介護者支援 ④ 認知症に対する理解の促進
	3 安全・安心の 暮らしづくり	(1) 緊急通報システム事業 (2) 愛の訪問連絡員事業 (3) 災害時の安全の確保 (4) 消費者保護の充実 (5) 防犯対策の充実 (6) 交通安全対策の充実
	4 社会参加・ 生きがいづくり	(1) 長寿祝金の支給 (2) シルバー人材センターの活用 (3) 高齢者クラブ活動への支援 (4) 生きがい活動支援通所事業 (5) いきいき合同金婚式 (6) ふれあいいきいきサロン支援事業 (7) 生涯学習の推進 (8) 健康づくりの推進



地域支援事業	1 介護予防事業	(1) 二次予防事業 ① 二次予防事業の対象者把握事業 ② 運動器の機能向上プログラム事業 ③ 栄養改善プログラム ④ 口腔機能の向上プログラム ⑤ 訪問型介護予防事業 ⑥ 二次予防事業評価事業 (2) 一次予防事業 ① 介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業 ② 一次予防事業評価事業 (3) その他の事業 ① 介護予防・日常生活支援総合事業
	2 包括的支援事業	(1) 介護予防ケアマネジメント事業 (2) 総合相談支援事業 (3) 権利擁護事業 (4) 包括的・継続的ケアマネジメント事業
	3 任意事業	(1) 介護給付等費用適正化事業 (2) 家族介護支援事業 ① 家族介護教室 ② 介護用品支給事業 ③ 家族介護慰労金支給事業 (3) その他の事業 ① 成年後見制度利用支援事業 ② 生活管理指導短期宿泊事業 ③ 「食」の自立支援事業 ④ 福祉用具・住宅改修支援事業
第5期介護保険事業計画	1 居宅介護（介護予防）サービス等	(1) 訪問介護・介護予防訪問介護 (2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護 (3) 訪問看護・介護予防訪問看護 (4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション (5) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導 (6) 通所介護・介護予防通所介護 (7) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション (8) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 (9) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護 (10) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護 (11) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与 (12) 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売 (13) 住宅改修 (14) 居宅介護支援・介護予防支援
	2 地域密着型サービス	(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (2) 夜間対応型訪問介護 (3) 介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護 (4) 介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護 (5) 介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護 (6) 地域密着型特定施設入居者生活介護 (7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (8) 複合型サービス
	3 施設介護サービス	(1) 介護老人福祉施設 (2) 介護老人保健施設 (3) 介護療養型医療施設

